



令和5年8月25日

精華町教育委員会

教育長 川村 智 様

精華町教育委員会所管施設

指定管理者評価委員会

委員長 石倉 研



精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果
について

精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱第2条の規定に基づき、指定管理者が行う下記施設の管理運営状況等について審査及び評価を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 指定管理者の名称

特定非営利活動法人精華町スポーツ協会

2 公の施設の名称

精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設

①精華町立体育館・コミュニティーセンター

②打越台グラウンド・テニスコート

③池谷公園多目的コート

④木津川河川敷多目的広場

3 指定期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間

4 審査及び評価対象期間

令和4年度実績（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間）

及び第2期（平成30年4月1日から令和5年3月31日）全体総括

5 審査及び評価方法

指定管理者から提出された事業報告書、教育委員会によるモニタリング評価結果、指定管理者に対するヒアリング等により審査するとともに評価を実施した。本委員会

の委員3名により、議論を尽くす中で、十分な審査及び評価が実施できたものと考え
る。なお、本委員会は、令和4年度における指定管理者業務運営実績に対する審査及
び評価を中心に第2期指定管理期間の総括も併せて実施するものである。

6 審査及び評価結果

当該施設の管理運営業務に係る令和4年度実績については、審査の結果、総合的に
適正な管理運営業務が実施されたものと評価した。

なお、今後の管理運営業務がさらに充実したものになるよう、指定管理者及び教育
委員会として引き続き検討されたい点についても、次のとおり本委員会の意見として
記すこととした。

(1) 評価した点

- ①指定管理者は、令和4年度の評価委員会でも意見として挙げていた、利用者の利
便性向上などに対応する為、振込納付やQRコード、バーコードを使用したキャ
ッシュレス決済などの導入を進められ、利用者の利便性向上を図られた。
- ②指定管理者は、継続的にホームページやSNSの動画配信等に努められ、広く情
報発信の充実を図られた。
- ③指定管理者は、感染症拡大防止対策を十分に行い、利用者の安全・安心を確保し
ながら、生涯スポーツ・文化の振興及び利用者サービス向上のためスポーツ教室
や文化教室などの自主事業に積極的に取り組まれた。
- ④指定管理者は、指定管理料を除く利用料収入や事業収入などで、過去最高の収入
額21,445,796円の計上や、自主事業では、過去最高となる633回も
の事業数により、延べ6,190名もの参加者を計上した様に、コロナ禍の中、
評価が難しかった数字の面でも実績を示された。

(2) 検討を要する意見

- ①指定管理者は、個人情報保護やコミュニケーション能力、動画の編集技術など多
様な人材育成研修を図られたい。
- ②指定管理者は、現在活用されていない展示コーナーを活用するなど、むくのきセ
ンターが気軽に住民が集える施設としての居場所づくりにも積極的に努められた
い。
- ③指定管理者は、施設屋上の排水溝の清掃管理など、施設の長寿命化につながる、
維持管理について、適正に行われたい。
- ④指定管理者と教育委員会は、連携を深め、施設の公共性を担保しつつ、経済性を
いかに発揮していくのか努力されたい。

7 第2期（平成30年度～令和4年度）の総括について

当該施設の管理運営業務に係る平成30年度から令和4年度における結果について、次のとおり、本委員会として総括する。

①施設利用者数及び利用料金収入の推移

むくのきセンター及び打越台グラウンド・テニスコートにおける、施設利用者数及び利用料金収入については、第1期指定管理期間の平均値と比較して、第2期当初の平成30年度は、増加傾向となった。他方、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症による閉館期間の増加や、開館時における相当な利用制限の中での事業運営により、特に屋内施設である、むくのきセンターを中心に、利用者数は前年度と比較し20%を超える減少率となる事もあった。しかしながら、閉館時を利用して、ホームページやSNSを活用した広報を充実させるなど、制限緩和を見据えた準備を行い、令和4年度には、その成果が十分に出了た形となり、利用料金収入は過去最高額を計上した。池谷公園多目的コートは施設の老朽化の課題があり、概ね横ばい状況となっており、木津川河川敷多目的グラウンドについては、平成24年度にむくのきセンター駐車場横にスポーツ交流広場が設置された事などにより、利用者は減少している。

②収支状況の推移

費用については、第1期指定管理と比較し、物価の上昇もあり、全体的に上昇傾向にある。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連の人件費増などがあり、令和4年度は電気代を中心とした全体的な物価高により、過去最高の支出額となった。

収入においては、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態措置協力金や休業要請支援金などの臨時的収入により、利用料収入の補填を行った。

令和4年度においては、施設利用料では過去最高の収入額を計上したが、費用高騰が勝り、厳しい経営状況となった為、特に顕著であった電気代の高騰に対する特別措置として、指定管理料に3,000,000円を追加計上し、概ね収支が均衡する結果となった。

第2期の各年度収支について、令和2年度までは、若干の黒字を計上していたが、令和3年度、4年度は赤字を計上した。最終的な第2期指定管理期間の繰越累積額は792,789円の黒字となった。

③自主事業の状況

自主事業の実施回数は令和元年度までは、増加傾向であったが、コロナ禍において、著しく減少した。しかしながら、令和4年度においては、633回と過去最高の実施回数となり、延べ6,190名の参加者となった。収支は232,353円の黒字となっ

たが、平均すると、事業1回あたりの収入は5,330円、黒字額は367円となり、収益性に課題もある。

魅力的な事業を安価に提供することで、広告的な役割を担う点もあり、今後も、事業の充実に努めて頂きたい。

④総括

第2期の全体的な総括として、指定管理者は施設の設置目的にそって、適正に管理運営をされたと評価する。

第2期の期間中、新型コロナウイルス感染症により、順調に推移していた施設利用者や利用料収入が減少したが、精華町教育委員会と連携し補助金収入を獲得するなど、利用料収入の減少を補填する工夫を行うなどして、厳しい状況を乗り越えた。

また、施設の臨時閉館を余儀なくされている間などを利用し、SNS等を用いた広報活動などを推し進め、最終年度の令和4年度では、144,325名の施設利用者数となり、第1期平均の134,693名と比較して、約7.2%の増加となった。

一部、むくのきセンターの屋上等における排水溝の清掃管理について、課題も有したが、日常における施設維持や簡易な修繕等、適正に進められた。